

静岡県の茶草場農法と生物調査について

三宅 隆

日本一のお茶の栽培面積と産出額を誇る静岡県。その中でも静岡県中西部では「茶草場農法」という茶畑の畔に刈り取ったススキやネザサを敷くことで品質の高いお茶を生産する独自の伝統農法が実践されている。

この刈敷のために維持される草地を「茶草場」といい、秋11月頃から冬の1月頃に刈り取ったススキやネザサなどの茶草を束ねて組み上げ、しばらく乾燥させる。これをこの地方では「カッポシ(刈り干し)」

と呼んでいる。その後、裁断して冬の茶畑の間に敷くという手間と労力をかけた農法が実施されている。草刈は、今でこそ草刈機を使っているが、以前は手作業で鎌を使い刈っていたことを想像するに、大変な重労働であったと推測される。

この「静岡の茶草場農法」は、2013年にFAO（国際連合食糧農業機関）によって世界農業遺産に認定された。

草原や里山に生育する、かつては普通にみられた種類の植物の多くが、現在では絶滅危惧種となっている。それに対して、茶草場では、毎年、草が刈り取られることによって、春に再び芽吹いてくることから、静岡県固有種のフジタイゲキや秋の七草をはじめとして、ササユリ、リンドウ、ホトトギス、フレモコウなどの草原性の植物が生育する生物多様性が高い場所である。

これまでは、茶草場に関する調査は、植物を中心としていたが、2017年9月に開催された世界農業遺産等専門家会議において、「静岡の茶草場農法」の更なる保全・活用に向け、文化的な価値を含め、生物多様性評価で多角的・学術的な裏付けを持つ評価を実施する必要がある旨の



掛川市粟ヶ岳

助言を受けた。

そこで、他の生物を含めた、生物多様性の観点で、動物の調査が必要との判断から、静岡県経済産業部農業局お茶振興課からの委託を受け、ふじのくに地球環境史ミュージアムとNPO法人静岡県自然史博物館ネットワークによる茶草場の動物相調査が2018年より始まり2021年度まで実施された。

本調査では茶草場を生活の場とする動物相の把握を目的として、5市1町で構成される「静岡の茶草場農法」の茶草場の中でも特色が異なる3地域を主な調査地として設定した。

1. 掛川市 粟ヶ岳斜面及び東山地区の茶畑周辺のススキ・ネザサを中心とした茶草場
 2. 菊川市 上倉沢地区の棚田周辺のススキ・ネザサを中心とした茶草場
 3. 川根本町及び島田市川根町葛籠樹木伐採跡地のススキを中心とした茶草場
- これらをおよそ4年間にわたり、哺乳類、鳥類、両生爬虫類、昆虫・クモ類などの調査を実施してきた。

まず今回は、これらの調査した茶草場の状況について記述した。



菊川市上倉沢千框（せんがまち）の棚田



川根本町の伐採跡地



島田市川根町葛籠（つづら）の伐採跡地



島田市川根町葛籠（つづら）の草刈り作業



カッポシ 刈り取った茶草を組み上げて乾かす。



茶畑の間に敷き詰められた茶草



ハルリンドウ：早春に咲く可憐な花。草が刈られることにより咲くことができる。



フジタイゲキ：絶滅危惧種のフジタイゲキもススキの間に生き残っている。